

(様式第4号)

市民による事業評価(高齢者施策) 会議概要

1 審議会名	市民による事業評価(高齢者施策 第7回)
2 日時	平成25年10月11日(金曜日)午前9時30分から午前11時15分まで
3 会場	中央公民館 2階 第1会議室
4 出席者	山浦健太郎TL、大谷直史STL、井上妙子委員、圓増治之委員、神尾みち子委員 柴崎琢磨委員、中山昭雄委員、堀内吉孝委員、宮島かつ子委員、山田 豊委員 山野井悦雄委員
5 市側出席者	徳永高齢者介護課長、村山高齢者支援担当係長、小川高齢者支援担当係長 長田介護保険担当係長、桜井介護保険担当係長 羽毛田真田健康福祉課高齢者支援担当係長 金子丸子健康福祉課高齢者支援担当係長、内田武石健康福祉課高齢者支援担当係長 中村行政改革推進室長、西澤行政改革推進係長、他行政改革推進室2人
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成25年10月21日

協議事項等

- 1 開 会(中村行政改革推進室長)
- 2 チームリーダーあいさつ(山浦チームリーダー)
以下、チームリーダーを「TL」、サブチームリーダーを「STL」
- 3 議 事
(1) 前回会議録の確認
・修正なく承認
(2) 評価のまとめについて
(TL) 事前に審議した調書によって委員会として一応の方向性は出たが、前回、評価のまとめを行った「家庭介護者慰労金支給事業」と「敬老祝金支給事業」についても、事務局で修正を行ったので改めて評価を確認したい。
(事務局) まず、「家庭介護者慰労金支給事業」については「拡充して実施」としていたが、委員の意見を精査したところ、支給対象者は拡大し支給額は見直しという意見が多く、「改善して実施」に変更した。次の「敬老祝金支給事業」は「縮小して実施」、「高齢者福祉センター」については「改善して実施」とした。
(TL) これについてご意見あるか。
(委員) 評価の中に目標数値がひとつも入っていない。抽象的な話ではなく、何を改善して継続するのか。あいまいなものとせず、数値目標入れ具体的な提案としたいと考えるが。
(事務局) 今回は、現在行っている事業に対してご意見いただくものであり、提言を受け取った後、今後、どのように見直しをするか具体的に検討させていただきたい。
提言では方向性を出していただき、事業担当課で提言を参考として数値等の目標を決めたいと思う。
(TL) 具体的な改善案については事業担当課で調整してもらおう。「家庭介護者慰労金支給事業」と「敬老祝金支給事業」については案どおりとしたい。
「高齢者福祉センター」については、4つの施設は継続か、それとも廃止して統合するのか、有料か引き続き無料か、または名称を変えたらどうか、或いは多世代の利用はどうかといった意見が出ているが。
(委員) 「高齢者福祉センター」については、ある程度統合したほうが良いと思うが、地域性もあり、施設によって置かれている状況はそれぞれ違うので地域の特性に応じた対応を考えてほしい。
(TL) 施設については、それぞれの地域協議会で審議するべきといった意見もあった。ハード

の問題について、どのように考えていくのが良いか。

- (事務局) 各地域に施設がそれぞれあり地域性がある中で運営されているので、その特性に合わせた施設整備について検討したい。
- (T L) 事務局と調整を取り内容をまとめたいと思う。

「生きがい対応型デイサービス事業」について

- (事務局) 「生きがい対応型デイサービス事業」の評価については、ご意見をまとめたところ「改善して実施」となった。
- (委員) 事業所から地域で実施のサロン事業への移行を考えるならば、改善といより縮小ではないかとも考えられるが、事業の内容の転換は問題なくできるのか。
- (事務局) 様々な方向から高齢者の閉じこもり予防をすることが大事であり、事業を止めサロン事業に移行するというのは、地域包括システムの中で考えていかなければいけないが、それぞれ基準があるので現段階では事業の継続が必要であると考えている。
- (委員) 民間が行っているデイサービスと行政で行うサービスとの違いはどのようなものか。
- (事務局) 民間が行っているデイサービスは、介護保険サービスのひとつ。「生きがい対応型デイサービス」は、地域でのサロン事業のような取組で、介護保険のデイサービスとは対象者や取組など全く異なるものである。
- 「生きがい対応型デイサービス」は閉じこもり予防のために実施しているが、今後はサロン事業へ移行すべきではないかという意見が多くあり、それによって生きがいデイサービスが無くなるのかどうか今すぐに結論は出ないが、統合される可能性もあるということでご理解いただきたい。
- (委員) 介護予防の一環として、要介護者も要支援者も行政が対応することになると思うので、全体的に見直していくということでもまとめてもらえれば良いと思う。
- (事務局) 「生きがい対応型デイサービス」は、介護保険の対象とならない方を対象としているもので、事業の方向とすれば、閉じこもりの予防として「生きがい対応型デイサービス」と並行し、地域のサロン事業やお茶会などが必要だと考えている。
- (委員) 利用者数はどれくらいか。
- (事務局) 利用者は全体で約8,000人、そのうち「生きがい対応型デイサービス」については、平成24年度実績で113人であった。事業は社会福祉協議会やJAなどへ委託しており、実施回数は1回から2回程度。体操や脳トレなど地域によって取組は違うが、生きがい対応ということで高齢者に集まっていたサービスを提供している。
- (委員) 受入について余裕はあるのか。
- (S T L) 参考までに、24年度末で65歳以上の高齢者が42,884人、要介護認定を受けている方が6,386人、要支援の方が1,813人、2次予防と言われる対象者が3,401人。残りが31,284人となっている。
- サロン事業は、要介護認定を受けている方でも、地域の誰でも参加できる位置づけにある。要支援の方の対応は、今後、地域支援事業に移行していくということだが、全国一律のサービス制度から、地域ごとに事業に見合ったサービス料金が設定されるよう変わっていくものと思われる。介護予防を中心とした地域支援事業も考えられるし、サロン事業的なものも考えられ、多様な形態のデイサービスをニーズに合わせて地域で作っていかねばいけない時代にある。
- (T L) まとめに記載されているように、広報を活発にやっていく必要があるということ。
- (委員) 介護保険の対象外の方の受け皿となっている事業であるので、積極的に広報すべきと思う。
- (委員) 今より利用者が増えても対応できるのか。
- (事務局) これまでの実績を見ても対応できると思う。
- (委員) 改善の内容として「閉じこもりがちな高齢者の自立の助長や介護予防として、地域のふれあいを通じた地域で実施するサロン事業の支援や地域包括ケアシステムを推進すること

が、より効果が高いと考える」とあるが、どう比較して効果が高いのか分かるように「閉じこもり予防として、より効果が高い」としたほうが良いと思う。

(事務局) 検討したい。

(T L) この事業の評価のまとめの検討についてはこれまでとし、次の事業に移りたい。

「在宅介護リフレッシュ事業」について

(事務局) 「在宅介護者リフレッシュ事業」の評価は「廃止」となったが、語り合う場は必要との意見もあった。

(委員) 評価の中で唯一の廃止事業であるが、参加者が少なく、固定化されているため、止むを得ないと思う。サービス利用者からは反対もあるかもしれないが、悩みを語り合う場や相談もできる場を整備していく方向を望む。

(委員) 廃止を視野に縮小という立場であるが、即廃止とするのではなく次の受け皿について「早期に設ける」と強調してほしい。

(T L) 今の意見を踏まえてこの方向で良いか。それでは次に移りたい。

「徘徊高齢者家族支援事業」について

(T L) この頃、名古屋地方裁判所で、徘徊者による踏切事故について遺族側が損害賠償を支払う判決が出された。徘徊高齢者のご自身、あるいは家族にとっても大きな問題であり、この事業の普及・啓発で不幸な事故が少なくなればと思っている。

(委員) 徘徊する方を家族が押し込めるようになることを心配する。家族や地域の意識を変えていかないといけない。徘徊者自身ではなく、家族への啓発が必要だと思う。

(STL) 地域住民の理解は大切。今以上に認知症に関する啓蒙をし、当たり前のように地域に広められたら良いと思う。この事業と並行しながら進めてもらいたい。また、高齢者のシェアハウスやグループホームなどについてもひとつの視点として考えていく必要があるのではないかと。

(事務局) この事業は、徘徊する方を発見するためのGPS機器を普及するための事業ではあるが、認知症サポーターを増やしたり、地域内の理解を深めるための広報等も検討したい。

「家族支援」についても積極的に推進する必要があるといった少数意見もあるため、その他の意見として併記して行くのでご理解いただきたい。

(委員) 自分の周りに認知症の方が数名いるが、その方はこのGPS機器を付けていない。家族の方が考えていないのか、経済的理由で購入できないのか分からないが、実態を把握しないと事業も進まないと思うし、PRが少ないと思う。

また、家族に認知症がいることを公言し、地域の住民に知らせ協力を仰がないと上手く行かないとも思う。

(委員) 「改善して実施」という評価だが、皆さんの意見を聞くと「拡充して実施」ではないかと思うがどうか。

(事務局) PRし利用者を増やすという方向性であるので、「拡充」より「改善」としたが、委員の総意であれば修正は可能。

(T L) 「改善して実施」でいいか。それでは次に移りたい。

「高齢者介護保険利用料助成給付事業」について

(事務局) 評価は「縮小して実施」となったが、資産要件を加える必要があるというもの。

(委員) 低所得者に対する支援として事業は必要だが、資産要件を取り入れるということで、時間はかかると思うが、他市の事例を参考に要件の基準などを検討してほしい。

(T L) 資産要件がない自治体は上田市だけか。

(事務局) 県内19市では、制度自体がない自治体が約半分。事業を実施している市で資産要件が無いのは上田市だけである。

(T L) 評価の方向性としてはいいと思うので、「縮小して実施」としたい。

- 5分休憩 -

提言書について

- (T L) 市長への提言書の内容について、事務局から説明を。
- (事務局) 「市民による事業評価」提言書(案)について説明
- (委員) 文中「共助」と「互助」はかぎ括弧で表記されているが、自助だけ違うが。
- (事務局) 統一した表記としたい。
- (委員) 文中、現金支給制度の見直しとあるがどういうことか。敬老祝金を民生委員が手渡しているが、それを見直すという事か。
- (事務局) 今回の評価対象事業として「家庭介護者慰労金支給事業」と「敬老祝金支給事業」があるが、その支給についての見直しとして記載した。
- (委員) 民生委員が手渡し方法は変えないでほしいので、見直しはどうかと思う。
- (事務局) 幅広い意味で見直しと表現したが、敬老祝金の支給については、今までどおり直接お渡しすることを予定している。
- 「家庭介護者慰労金支給事業」は、支給対象者を拡大して支給額を見直すこと、「敬老祝金支給事業」については、手渡しすることは続けるべきであるが、対象年齢については見直しが必要であるという意味で「見直し」と表現したのでご理解いただきたい。
- (委員) 若年性認知症について触れるのはどうか。
- (事務局) 今回はあくまで高齢者施策としているので、そぐわないためご理解いただきたい。
- (委員) 今回審議したのは、「地域において」という部分が主なものだったと思う。介護保険など公的制度の部分は必要だという程度の話だけで、地域の活性化を図るためという文章にする必要があるように思う。
- (事務局) 表現を検討したい。
- (委員) 「住み慣れた地域で暮らすために」というテーマで議論してきたので、その点を主眼に書くべきだと思う。
- また、最後の段落で徘徊者に関する事業やリフレッシュ事業についても触れる必要があるのではないかと。積極的支援とまとめているが、評価が「廃止」となる事業あるため表現を工夫する必要があると思う。
- (事務局) 修正については、正副チームリーダーと事務局で検討したい。
- (委員) 医療保険サービスは、どちらかといえば「共助」ではなく「公助」ではないのか。
- (事務局) 介護保険サービスや社会保険サービスが「共助」となり、生活保護制度などが「公助」という位置づけとなっている。
- (委員) 「共助」にしても「公助」も厚生労働省が使っている言葉だが、あまり普及していないと思う。どちらにしても表現が堅すぎる。
- (事務局) 共助、互助、自助の表現については検討させていただきたい。
- (T L) 今のご意見を踏まえて若干の修正を加えることで宜しいか。最終的なものは正副リーダーと事務局にお任せいただきたい。

(4)閉会